

鹿屋市告示第 144 号

鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付要綱の一部を改正する要綱を
次のように定めた。

令 和 8 年 4 月 1 日

鹿屋市長 郷 原 拓 男

令 和 8 年 3 月 31 日 決 裁

鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付要綱の一部を改正する要綱
鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付要綱（平成30年鹿屋市告示第39号）
の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金交付要綱

第1条中「身体障害者の」を「身体障がい者の」に、「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金」に改める。

第4条第1項中「含む。」の次に「以下同じ。」を加える。

第5条中「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付申請書」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金交付申請書」に改め、同条第1号中「。）」を「）」に改める。

第6条中「に規定する」を「の規定による」に、「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付決定（却下）通知書」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金交付決定（却下）通知書」に改める。

第7条中「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金変更（取下）承認申請書」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金変更（取下）承認申請書」に改める。

第9条中「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付請求書」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金交付請求書」に改める。

第10条中「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付決定簿」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金交付決定簿」に改める。

別記第1号様式中「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付申請書」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金交付申請書」に、「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金の」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金の」に、「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付要綱」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金交付要綱」に、「身体障害の」を「身体障がいの」に、「障害名」を「障がい名」に、「障害種別」を「障がい種別」に、「。）」を「）」に改める。

別記第2号様式中「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付決定（却下）通知書」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金交付決定（却下）通知書」に、「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金に」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金に」に、「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付要綱」を「鹿屋

市身体障がい者用自動車改造費助成金交付要綱」に改める。

別記第３号様式中「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金変更（取下）承認申請書」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金変更（取下）承認申請書」に、「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金に」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金に」に、「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付要綱」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金交付要綱」に改める。

別記第４号様式中「印」を削り、「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付請求書」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金交付請求書」に、「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付確定通知書」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金交付確定通知書」に改める。

別記第５号様式中「鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付決定簿」を「鹿屋市身体障がい者用自動車改造費助成金交付決定簿」に改める。

附 則

この要綱は、令和８年４月１日から施行する。